

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【公開番号】特開2013-163090(P2013-163090A)
 【公開日】平成25年8月22日(2013.8.22)
 【年通号数】公開・登録公報2013-045
 【出願番号】特願2013-111799(P2013-111799)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 5 A

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに暗号通信を行なう第1の制御手段と第2の制御手段とを備えた遊技用装置を有する遊技用システムであって、

前記第1の制御手段と前記第2の制御手段とは、ともに、

認証方式の異なる複数種類の相互認証処理を前記第1の制御手段と前記第2の制御手段との間で行なう相互認証処理手段と、

該相互認証処理手段による各相互認証の単独での認証結果が不適正な場合に該単独での認証結果を認証相手の制御手段に通知せず、前記複数種類の相互認証すべてを実行した結果の異常を総括して、認証相手の制御手段に通知する総括通知手段とを含む、遊技用システム。

【請求項2】

互いに暗号通信を行なう第1の制御手段と第2の制御手段とを備えた対応する遊技機を動作させるための遊技用装置であって、

前記第1の制御手段と前記第2の制御手段とは、ともに、

認証方式の異なる複数種類の相互認証処理を前記第1の制御手段と前記第2の制御手段との間で行なう相互認証処理手段と、

該相互認証処理手段による各相互認証の単独での認証結果が不適正な場合に該単独での認証結果を認証相手の制御手段に通知せず、前記複数種類の相互認証すべてを実行した結果の異常を総括して、認証相手の制御手段に通知する総括通知手段とを含む、遊技用装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、互いに暗号通信を行なう第1の制御手段と第2の制御手段とを備えた遊技用装置を有する遊技用システム、および、互いに暗号通信を行なう第1の制御手段と第2の

制御手段とを備えた対応する遊技機を動作させるための遊技用装置に関する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(1) 本発明は、互いに暗号通信を行なう第1の制御手段(メイン制御部323、またはCU3、P台2、Zカウンタ、POS端末等)と第2の制御手段(CU通信制御部80、またはCU3、P台2、Zカウンタ、POS端末等)とを備えた遊技用装置を有する遊技用システムであって、

前記第1の制御手段と前記第2の制御手段とは、ともに、

認証方式の異なる複数種類の相互認証処理を前記第1の制御手段と前記第2の制御手段との間で行なう相互認証処理手段(図7(a)のCU通信制御部認証シーケンス)と、

該相互認証処理手段による各相互認証の単独での認証結果が不適正な場合に該単独での認証結果を認証相手の制御手段に通知せず、前記複数種類の相互認証すべてを実行した結果の異常を総括して、認証相手の制御手段に通知する総括通知手段(図9、図12、図14、の異常を総括して通知する処理)とを含む。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

(4) 本発明の他の態様は、互いに暗号通信を行なう第1の制御手段(メイン制御部323)と第2の制御手段(CU通信制御部80)とを備えた対応する遊技機を動作させるための遊技用装置(カードユニット3)であって、

前記第1の制御手段と前記第2の制御手段とは、ともに、

認証方式の異なる複数種類の相互認証処理を前記第1の制御手段と前記第2の制御手段との間で行なう相互認証処理手段(図7(a)のCU通信制御部認証シーケンス)と、

該相互認証処理手段による各相互認証の単独での認証結果が不適正な場合に該単独での認証結果を認証相手の制御手段に通知せず、前記複数種類の相互認証すべてを実行した結果の異常を総括して、認証相手の制御手段に通知する総括通知手段(図9、図12、図14、の異常を総括して通知する処理)とを含む。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0306

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0306】

図17は、図8に示したCU通信制御部シリアルID認証シーケンスのサブルーチンプログラムを示すフローチャートである。まずメイン制御部323からCU通信制御部80へCU通信制御部シリアルID認証要求1が送信される。それを受けたCU通信制御部80は、CU通信制御部シリアルIDすなわち図4に示したROM809に記憶されているCU通信制御部のSIDを用いてチャレンジコードAを生成し、そのチャレンジコードAをCU通信制御部シリアルID認証応答1としてメイン制御部323へ送信する。それを受けたメイン制御部323は、CU通信制御部シリアルIDすなわちEEPROM(図示略)に記憶されているCU通信制御部のSIDを用いてレスポンスコードAを生成し、そのレスポンスコードAをCU通信制御部シリアルID認証要求2としてCU通信制御部80へ送信する。それを受けた通信制御部80は、そのレスポンスコードAをチェックして

適正であるか否かを判定する。そしてその判定結果（チェック結果）とチャレンジコード B の要求を含む C U 通信制御部シリアル I D 認証応答 2 をメイン制御部 3 2 3 へ送信する。それを受けたメイン制御部 3 2 3 は、チェック結果が不適正（N G）であった場合には、以降の通信を行なわないように制御する。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 4 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 3 4 5】

図 2 3 は、図 2 2 に示した挿入時処理のサブルーチンプログラムを示すフローチャート図である。本実施の形態において破線で示すステップは変形例の制御内容を示している。また、実線の矢印は制御の流れを示し、二点差線の矢印は送信される情報の流れを示している。図 2 3 において、S 1 ~ S 7 の各ステップは C U が実行する。また S 8 ~ S 1 0、S 1 2 ~ S 1 5 は P 台が実行する。より具体的には、S 8 ~ S 1 0、S 1 2、S 1 3、S 1 5 の削除処理は、P 台に設けられている表示器用演出制御基板 5 3 が実行し、S 1 4 と S 1 5 の送信処理は、表示器用演出制御基板 5 3 が払出制御部 1 7 へ送信して払出制御部 1 7 が C U へ送信する。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 8 9 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 8 9 5】

前述の実施の形態においては、図 3 等に基づいて説明したように、C - I D の一致判定を P 台側において行なっていたが、その一致判定を C U 側において行なってもよい。その場合には、P 台 2 のバックアップデータ記憶部に記憶されている C - I D を C U 側に送信してもらい、それを受信した C U 側において、挿入されたカードに記録されている C - I D を読取り、その読取った C - I D と P 台から送信された C - I D との一致判定を行なう。そして、C U 3 において、C - I D が不一致であると判定した場合に、P 台 2 に対してクリアコマンドを送信する。そのクリアコマンドを受信した P 台 2 では、バックアップデータ記憶部に記憶されているデータを消去する。